

用語解説

用語解説

用語	解説
あ	
アクセス	接近すること。また、交通の便。
飯塚市環境基本計画	総合的かつ長期的な視点に立った環境づくりを進めていくために定めた、環境の保全及び創造の基本的な方針。
飯塚市国土利用計画	国土利用計画法第8条の規定に基づき、本市の区域内における国土（以下「市土」という）の利用に関する基本的事項について、全国の区域及び福岡県の区域について定める国土の利用に関する基本的事項についての計画（全国計画及び県計画）を基本として、かつ第1次飯塚市総合計画に即しつつ策定したもので、市土の利用に関する全ての計画の指針とされるべきもの。
飯塚市森林整備計画	地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が5年ごとに作成する10年間の計画であり、市町村における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施業に関する指針等を定めるもの。
飯塚市総合計画（第1次）	地方自治法に基づき、飯塚市が総合的かつ計画的な行財政の運営を図るための基本計画。計画期間は2007年度～2016年度までの10年。
飯塚市地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、飯塚市長を会長とする「飯塚市防災会議」によって決定し、策定する計画。飯塚市が計画的に防災行政を進め、市民等が防災活動をし、国が各種地域計画を策定し事業を行うにあたっての尊重すべき指針。
飯塚市都市計画マスタープラン	都市計画法第18条の2に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。市町村が地域の特徴を活かしながら、土地利用、道路や公園の整備、街並み等について、今後のあるべき都市像や整備方針等、都市計画に関する基本的な方針を定める。
一時避難場所	避難場所へ避難する前に、近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所。
オアシス	疲れをいやし、心に安らぎを与えてくれる場所。
オープンスペース	公園、道路、河川、立ち入り可能な空地等。
か	
開発指導要綱	飯塚市における建築及び開発行為について、事業主等に対する指導の基準を定めたもの。事業に伴う紛争を未然に防止するとともに、良好な住環境を備えたまちづくりを図ることを目的とする。
開発遊園	都市計画法の開発行為の許可で一定規模の宅地開発により開発者から市に提供された公園。
河川区域	河川管理施設の敷地である土地(川がたえず流れている部分、及び堤防・河川構造物)及び河川管理者が指定した区域。
河川法	洪水・高潮等の災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能を維持するため、河川の管理・工事・使用制限・費用負担等を定めた法律。
環境教育	人間をはじめ地球上のあらゆる生物がこの先も生きていくために、地球環境を維持していくための教育。環境を総合的にとらえ、体験的に学習すること。
基本理念	具体的な計画を実施していくための基本的考え方の根底となるもの。その計画の哲学。
基本方針	基本理念に基づき推進する計画の具体的な方向性を示したもの。
協働	地域の課題解決に向けて、行政単独では解決できない問題がある場合、または市民だけでは解決できない問題等がある場合に、相互にお互いの不足を補い合い、ともに協力すること。
建築協定	区域内の土地所有者や借地権者等が自主的に区域内の建築物の構造やデザイン等について建築基準法の規定より細かく基準を定める協定。
さ	
里山	人が利用したり住んでいる等、人と深く関わりあいながら形成されてきた森林。
自然環境保全地域	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、自然環境保全法や都道府県条例により定められた地域。
自然環境保全法	自然環境の適正な保全を総合的に推進し、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする法律。
自然公園	自然公園法に基づき制定された公園。国指定の国立公園・国定公園の他、県が指定する県立自然公園の3種類。

自然公園法	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養及び教化に資することを目的として、公園の指定・管理及び開発等一定の行為に対する許可・届出を定めた法律。
児童遊園	児童福祉法に基づき補助を受けて整備した公園。
市民緑地	良好な都市環境を確保するため、所有者と市が借地契約を締結し、散策路等の整備により、市民に開放している緑地。
樹木医	樹木の診断や治療を行う専門の技術者。
準都市計画区域	土地利用の整序や環境を保全するための措置を講ずることなく放置すれば、将来における一帯の都市としての整備、開発及び保全に支障が生じるおそれがある区域を指定するもの。
シルバー農園	高齢者が野菜、花等の栽培を通して、農業に対する理解を深めるとともに、利用者相互のふれあいを図ることで、高齢者の介護予防及び生きがいづくりに寄与することを目的とした農園。
親水空間	河川等の水に親しむ空間。
森林法	森林の保続培養と森林生産力の増進に関する基本的事項を定めた法律。
生産緑地地区	市街化区域内にある農地の緑地機能を活かし、計画的、永続的に保全することによって、公害や災害の防止に役立てるとともに、豊かな都市環境を形成しようとする、都市計画上の制度。
た	
地域コミュニティ	一定の地域に居住し、共通認識や連帯感をもった地域社会。共同体。
地域森林計画対象民有林	森林法に基づき、都道府県が森林施策や整備目標を定める、地域森林計画の対象となる民有林で開発の許可制度や伐採の届出制度が適用される。
地区計画	都市計画法に基づき、地区ごとに定めるまちづくりのルール。建築物の用途や形態、生垣等、きめ細かく規制や緩和を行うことができる。
中心市街地	多くの人々が住み、働き、憩い、集う等、市域の中で最も都市活動が盛んで、賑わいのある場所。「まちの顔」となる所。
都市計画区域	都市計画法その他の関連法令が適用される区域。都市計画による道路、公園、下水道等の都市施設の整備も原則としてこの区域内で行われる。区域内では都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、一定規模以上の開発行為については都道府県知事の許可を得なければならない。
都市計画公園	都市計画施設である公園または緑地で、地方公共団体または国が設置するもの、および地方公共団体が都市計画区域において設置する公園または緑地。
住区基幹公園	住民の生活行動圏域によって配置される小規模な公園で、都市計画で位置づけられた、街区公園、近隣公園、地区公園が含まれる。
街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所あたり面積0.25haを標準として配置する。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区あたり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1箇所あたり面積2haを標準として配置する。
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1kmの範囲内で1箇所あたり面積4haを標準として配置する。
都市基幹公園	都市の骨格を形成する大規模な公園であり、市民全般を対象としたもの。総合公園と運動公園が含まれる。
総合公園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊技、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所あたり面積10～50haを標準として配置する。
運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所あたり面積15～75haを標準として配置する。
特殊公園	主として風致の享受の様に供することを目的とする公園または動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園。
歴史公園	特殊公園の一種で、歴史的に意義深い土地等を一体として取り込んだ公園。
墓園	従来の墓地のもつ、故人を葬り、故人を偲ぶ場としての機能とともに、都市住民が、参拝と同時に散策、休憩の場としても利用できるよう考慮されたものであり、都市公園では特殊公園として位置づけられる。
広域公園	主として市の市町村の区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位毎に1箇所あたり面積50ha以上を標準として配置する。

	都市緑地	都市の自然的環境の保全・改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。
	緑道	都市生活者に対して、災害時における避難路や都市生活の快適性の確保等を図ることを目的として設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地。
	地域制緑地	都市緑地保全法や都市計画法等の法、緑地協定、条例等によって指定されている緑地。
	都市公園	都市公園法の第2条において定義されるもので、地方公共団体が都市計画施設として設置する公園緑地、地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園緑地、国が設置する公園緑地を含めたもの。
	都市緑地法	都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めた法律。平成16年6月18日に一部法律が改正され、「都市緑地保全法」から「都市緑地法」に名称を改める。
な	ニーズ	意向。要望。需要。
	ネットワーク	人、もの、情報のつながり。
	農地法	耕作者の地位の安定と生産力の増進を図ることを目的として、農地等の権利移動の制限、農地転用の統制等の仕組みを定めた法律。
	農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律に基づいて市町村が策定する農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべき土地として定められた区域。
は	バリアフリー	社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものが取り除かれた、障がい者や高齢者等にやさしいまちの環境や制度。
	風致地区	自然の景勝地、公園、沿岸、緑豊かな低密度住宅地等、その風致を維持することが望ましいと思われる地域について指定される、都市計画法に基づく地域地区の一種。
	複合住宅地	店舗等の生活利便施設と都市型住宅、戸建て住宅で構成される住宅地。
	文化財保護法	文化財の保護およびその活用を図り、国民の文化的向上に資することを目的とする法律。
	保安林	水源の涵養、災害の防止、生活環境の保全等を図るため、森林法に基づいて指定された森林。伐採や土地の形質の変更等に制限が課せられる
	ポケットパーク	道路わきや街区内の空き地等、わずかな土地を利用した小さな公園。
	保存樹・保存樹林	「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、都市計画区域内に存する樹木又は樹木の集団について、市町村長が指定することができる。
や	用途地域	土地の合理的な利用を図り、良好な環境を確保するために、地域ごとに建築物の用途や大きさ等を規制する制度。
ら	リニューアル	再生、再整備。
	緑地協定	都市緑地保全法に基づき、市街地の良好な環境を確保するため、地区住民の合意に基づき緑化の基準を定める協定。
	緑地保全地区	都市計画法に基づく地域地区の一つ。都市の無秩序な拡大の防止に資する緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、生態系に配慮したまちづくりのための動植物の生息、生育地となる緑地等の保全を図ることを目的とする。
	歴史的風土特別保存地区	「歴史的風土保存区域」内の重要な地域。建築物の新增改築、宅地の造成等の一定の行為を府県知事（政令市は市長）の許可制としている。
	歴史的風土保存地区	「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」に基づき、京都市、奈良市、鎌倉市、明日香村等の「古都」とされた市町村において、歴史的風土の保存を図るため、国土交通大臣が指定する地区。

附属資料

緑地種別	年次	現況(平成20年)						中間年次(平成28年)						目標年次(平成38年)						備考
		都市計画区域			行政区域			都市計画区域			行政区域			都市計画区域			行政区域			
		整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	整備量		㎡/人	
		ヶ所	面積(ha)		ヶ所	面積(ha)		ヶ所	面積(ha)		ヶ所	面積(ha)		ヶ所	面積(ha)		ヶ所	面積(ha)		
住区 基幹 公園	街区公園	41	12.00	0.98	41	12.00	—	41	12.00	0.94	41	12.00	—	51	14.73	1.25	51	14.73	—	
	近隣公園	2	4.20	0.35	2	4.20	—	2	4.20	0.33	2	4.20	—	5	8.52	0.72	5	8.52	—	
都市 基幹 公園	地区公園	2	12.10	0.99	2	12.10	—	2	12.10	0.95	2	12.10	—	2	12.10	1.03	2	12.10	—	
	総合公園	3	55.86	4.58	3	55.86	—	3	56.36	4.40	3	56.36	—	3	86.56	7.33	3	86.56	—	
基幹公園	運動公園	2	30.70	2.51	2	30.70	—	2	30.70	2.40	2	30.70	—	2	30.70	2.60	2	30.70	—	
	計	50	114.86	9.41	50	114.86	—	50	115.36	9.02	50	115.36	—	63	152.61	12.93	63	152.61	—	
特殊 公園	風致公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	動植物公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	歴史公園	2	0.82	0.07	2	0.82	—	2	0.82	0.06	2	0.82	—	2	0.82	0.07	2	0.82	—	
	墓園	1	6.50	0.53	1	6.50	—	1	6.50	0.51	1	6.50	—	1	10.30	0.88	1	10.30	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
広場公園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
広域公園	1	44.29	3.62	1	44.29	—	1	51.00	3.99	1	51.00	—	1	51.00	4.32	1	51.00	—		
緩衝緑地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
都市緑地	5	1.41	0.12	5	1.41	—	5	1.41	0.11	5	1.41	—	5	1.41	0.12	5	1.41	—		
緑道	2	1.20	0.10	2	1.20	—	2	1.20	0.09	2	1.20	—	2	1.20	0.10	2	1.20	—		
都市林	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国の設置によるもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
都市公園計:①	61	169.08	13.85	61	169.08	—	61	176.29	13.78	61	176.29	—	74	217.34	18.42	74	217.34	—		
公共施設緑地:②	83	73.70	—	91	78.69	5.90	87	77.99	—	91	78.69	6.05	87	67.23	—	91	78.69	6.56		
都市公園等計:③=①+②	144	242.78	—	152	247.77	18.58	148	254.28	—	152	254.98	19.61	161	284.57	—	165	296.03	24.67		
民間施設緑地:④	1	0.55	—	2	3.85	0.29	1	0.55	—	2	3.85	0.30	1	0.55	—	2	3.85	0.32		
公園等計:⑤=③+④	145	243.33	—	154	251.62	18.87	149	254.83	—	154	258.83	19.91	162	285.12	—	167	299.88	24.99		
緑地保全地区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
風致地区	—	—	—	1	2.20	—	—	—	—	1	2.20	—	—	—	—	1	2.20	—	—	
生産緑地地区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他法によるもの	—	—	—	7	19,230.40	—	—	—	—	7	19,230.40	—	—	—	—	7	19,230.40	—	—	
法によるもの計:⑥	—	—	—	8	19,232.60	—	—	—	—	8	19,232.60	—	—	—	—	8	19,232.60	—	—	
条例等によるもの:⑦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計⑧=⑥+⑦	—	—	—	8	19,232.60	—	—	—	—	8	19,232.60	—	—	—	—	8	19,232.60	—	—	
地域制緑地間の重複:⑨	—	—	—	—	4,651.91	—	—	—	—	—	4,659.12	—	—	—	—	—	4,700.17	—	—	
地域制緑地計:⑩=⑧-⑨	—	—	—	8	14,580.69	—	—	—	—	8	14,573.48	—	—	—	—	8	14,532.43	—	—	
施設・地域制間の重複:⑪	—	—	—	—	76.61	—	—	—	—	—	76.61	—	—	—	—	—	76.61	—	—	
緑地総計:⑫=⑩+⑪	—	—	—	162	14,755.70	—	—	—	—	162	14,755.70	—	—	—	—	175	14,755.70	—	—	
人口	現在都市計画区域人口(H17現在)	122.1 千人			将来都市計画区域人口			127.9 千人			将来都市計画区域人口			118.0 千人						
	現在行政区域人口	133.4 千人			将来行政区域人口			130.0 千人			将来行政区域人口			120.0 千人						
面積	現在都市計画区域面積	11,935 ha			将来都市計画区域面積			13,480 ha			将来都市計画区域面積			13,480 ha						
	現在行政区域面積	21,413 ha			将来行政区域面積			21,413 ha			将来行政区域面積			21,413 ha						
緑地の確保目標水準	都市計画区域面積に対する割合	— %			都市計画区域面積に対する割合			— %			都市計画区域面積に対する割合			— %						
	行政区域面積に対する割合	68.9 %			行政区域面積に対する割合			68.9 %			行政区域面積に対する割合			68.9 %						
公園等の目標水準 (住民一人当り面積)	都市公園	13.8 ㎡/人			都市公園			13.8 ㎡/人			都市公園			18.4 ㎡/人						
	公園等	18.9 ㎡/人			公園等			19.9 ㎡/人			公園等			25.0 ㎡/人						

※地域制緑地に関しては、行政区域のみ記載(都市計画区域内外は区分していない)

★中間年次及び目標年次における都市計画面積は、H22.01.22現在

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 (平成20年度 末現在) (ha) (A)	整備現況 (平成20年度 末現在) (ha) (B)	整備目標		新規拡大 (ha) (E=D-B)	緑地の位置 (目標年次)		備考
					中間 年次 (ha) (C)	目標 年次 (ha) (D)		都市計画 区域内	都市計画 区域外	
								面積 (ha)	面積 (ha)	
街- 1	街区公園	しいの木公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 2	街区公園	川島公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 3	街区公園	芳雄公園	0.30	0.30	0.30	0.30	-	0.30	-	
街- 4	街区公園	柏の森公園	0.37	0.37	0.37	0.37	-	0.37	-	
街- 5	街区公園	菰田西公園	0.40	0.40	0.40	0.40	-	0.40	-	
街- 6	街区公園	昭南公園	0.14	0.14	0.14	0.14	-	0.14	-	
街- 7	街区公園	徳前公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 8	街区公園	片峰公園	0.30	0.30	0.30	0.30	-	0.30	-	
街- 9	街区公園	芦原公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 10	街区公園	伊岐須公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 11	街区公園	川津公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 12	街区公園	幸袋公園	0.22	0.22	0.22	0.22	-	0.22	-	
街- 13	街区公園	中公園	0.14	0.14	0.14	0.14	-	0.14	-	
街- 14	街区公園	目尾公園	0.30	0.30	0.30	0.30	-	0.30	-	
街- 15	街区公園	横田公園	0.34	0.34	0.34	0.34	-	0.34	-	
街- 16	街区公園	相田公園	0.76	0.76	0.76	0.76	-	0.76	-	
街- 17	街区公園	上三緒第1公園	0.39	0.39	0.39	0.39	-	0.39	-	
街- 18	街区公園	高雄公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 19	街区公園	上三緒第2公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 20	街区公園	高雄鬼が原公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 21	街区公園	東が丘公園	0.46	0.46	0.46	0.46	-	0.46	-	
街- 22	街区公園	愛宕公園	0.34	0.34	0.34	0.34	-	0.34	-	
街- 23	街区公園	伊川公園	0.52	0.52	0.52	0.52	-	0.52	-	
街- 24	街区公園	中田公園	0.30	0.30	0.30	0.30	-	0.30	-	
街- 25	街区公園	上三緒公園	0.25	0.25	0.25	0.25	-	0.25	-	
街- 26	街区公園	花瀬公園	0.28	0.28	0.28	0.28	-	0.28	-	

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 (平成20年度 末現在) (ha) (A)	整備現況 (平成20年度 末現在) (ha) (B)	整備目標		新規拡大 (ha) (E=D-B)	緑地の位置 (目標年次)		備考
					中間 年次 (ha) (C)	目標 年次 (ha) (D)		都市計画 区域内	都市計画 区域外	
								面積 (ha)	面積 (ha)	
街- 27	街区公園	明星寺公園	0.32	0.32	0.32	0.32	-	0.32	-	
街- 28	街区公園	柳橋公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 29	街区公園	東町公園	0.10	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	
街- 30	街区公園	二瀬公園	0.10	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	
街- 31	街区公園	二瀬本町公園	0.26	0.26	0.26	0.26	-	0.26	-	
街- 32	街区公園	甘木公園	0.25	0.25	0.25	0.25	-	0.25	-	
街- 33	街区公園	秋松西公園	0.20	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	
街- 34	街区公園	枝国大田公園	0.44	0.44	0.44	0.44	-	0.44	-	
街- 35	街区公園	平恒野間公園	0.15	0.15	0.15	0.15	-	0.15	-	
街- 36	街区公園	平恒古野公園	0.23	0.23	0.23	0.23	-	0.23	-	
街- 37	街区公園	山の神公園	-	0.68	0.68	0.68	-	0.68	-	
街- 38	街区公園	赤坂公園	0.24	0.24	0.24	0.24	-	0.24	-	
街- 39	街区公園	栄町公園	0.17	0.17	0.17	0.17	-	0.17	-	
街- 40	街区公園	有安緑地公園	0.86	0.86	0.86	0.86	-	0.86	-	
街- 41	街区公園	仁保公園	0.19	0.19	0.19	0.19	-	0.19	-	
街- 42	街区公園	畝割公園	0.23	0.00	0.00	0.23	0.23	0.23	-	
街- 43	街区公園	伏原公園	0.27	0.00	0.00	0.27	0.27	0.27	-	
街- 44	街区公園	立岩公園	0.68	0.00	0.00	0.68	0.68	0.68	-	
街- 45	街区公園	春ヶ丘公園	0.15	0.00	0.00	0.15	0.15	0.15	-	
街- 46	街区公園	立石公園	0.06	0.00	0.00	0.06	0.06	0.06	-	
街- 47	街区公園	稻荷公園	0.50	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50	-	
街- 48	街区公園	片島公園	0.55	0.00	0.00	0.55	0.55	0.55	-	
街- 49	街区公園	門出公園	0.07	0.00	0.00	0.07	0.07	0.07	-	
街- 50	街区公園	立石北公園	0.12	0.00	0.00	0.12	0.12	0.12	-	
街- 51	街区公園	忠隈公園	0.10	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10	-	
近- 1	近隣公園	五穀神公園	2.90	2.90	2.90	2.90	-	2.90	-	

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 (平成20年度 末現在) (ha) (A)	整備現況 (平成20年度 末現在) (ha) (B)	整備目標		新規拡大 (ha) (E=D-B)	緑地の位置 (目標年次)		備考
					中間 年次 (ha) (C)	目標 年次 (ha) (D)		都市計画 区域内	都市計画 区域外	
								面積 (ha)	面積 (ha)	
近- 2	近隣公園	高宮公園	1.30	1.30	1.30	1.30	-	1.30	-	
近- 3	近隣公園	鯉田公園	1.10	0.00	0.00	1.10	1.10	1.10	-	
近- 4	近隣公園	東菰田公園	1.32	0.00	0.00	1.32	1.32	1.32	-	
近- 5	近隣公園	西菰田公園	1.90	0.00	0.00	1.90	1.90	1.90	-	
地- 1	地区公園	旌忠公園	5.50	5.50	5.50	5.50	-	5.50	-	
地- 2	地区公園	勝盛公園	6.60	6.60	6.60	6.60	-	6.60	-	
総- 1	総合公園	笠城ダム公園	58.90	28.70	28.70	58.90	30.20	58.90	-	
総- 2	総合公園	健康の森公園	-	15.90	16.40	16.40	0.50	16.40	-	
総- 3	総合公園	大将陣公園	-	11.26	11.26	11.26	-	11.26	-	
運- 1	運動公園	市民公園	18.50	18.50	18.50	18.50	-	18.50	-	
運- 2	運動公園	かいた中央公園	12.20	12.20	12.20	12.20	-	12.20	-	
歴- 1	歴史公園	川島古墳公園	-	0.40	0.40	0.40	-	0.40	-	
歴- 2	歴史公園	小正西古墳公園	-	0.42	0.42	0.42	-	0.42	-	
墓- 1	墓園	飯塚霊園	10.3	6.50	6.50	10.3	3.80	10.30	-	
広- 1	広域公園	筑豊緑地	34.50	44.29	51.00	51.00	6.71	51.00	-	
緑地- 1	都市緑地	川津タウンスクエア	0.08	0.08	0.08	0.08	-	0.08	-	
緑地- 2	都市緑地	柏の森緑地	0.45	0.45	0.45	0.45	-	0.45	-	
緑地- 3	都市緑地	桜ヶ丘コミュニティパーク	-	0.27	0.27	0.27	-	0.27	-	
緑地- 4	都市緑地	乙丸コミュニティパーク	-	0.39	0.39	0.39	-	0.39	-	
緑地- 5	都市緑地	グリーンヒル幸袋	-	0.22	0.22	0.22	-	0.22	-	
緑道- 1	緑道	飯塚緑道	0.80	0.80	0.80	0.80	-	0.80	-	
緑道- 2	緑道	川津緑道	-	0.40	0.40	0.40	-	0.40	-	
公- 1	公共施設緑地	鯉田児童遊園	-	0.17	0.17	0.17	-	0.17	-	(児童遊園)
公- 2	公共施設緑地	鯉田簗子町児童遊園	-	0.18	0.18	0.18	-	0.18	-	(児童遊園)
公- 3	公共施設緑地	鯉田柳町児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公- 4	公共施設緑地	柏の森金池児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 (平成20年度 末現在) (ha) (A)	整備現況 (平成20年度 末現在) (ha) (B)	整備目標		新規拡大 (ha) (E=D-B)	緑地の位置 (目標年次)		備考
					中間 年次 (ha) (C)	目標 年次 (ha) (D)		都市計画 区域内	都市計画 区域外	
								面積 (ha)	面積 (ha)	
公-5	公共施設緑地	神田児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公-6	公共施設緑地	上三緒児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公-7	公共施設緑地	上三緒第2児童遊園	-	0.13	0.13	0.13	-	0.13	-	(児童遊園)
公-8	公共施設緑地	山内児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公-9	公共施設緑地	下三緒堤下児童遊園	-	0.19	0.19	0.19	-	0.19	-	(児童遊園)
公-10	公共施設緑地	下三緒三緒浦児童遊園	-	0.13	0.13	0.13	-	0.13	-	(児童遊園)
公-11	公共施設緑地	菰田児童遊園	-	0.18	0.18	0.18	-	0.18	-	(児童遊園)
公-12	公共施設緑地	潤野東児童遊園	-	0.23	0.23	0.23	-	0.23	-	(児童遊園)
公-13	公共施設緑地	潤野児童遊園	-	0.12	0.12	0.12	-	0.12	-	(児童遊園)
公-14	公共施設緑地	大日寺ノ尾児童遊園	-	0.12	0.12	0.12	-	0.12	-	(児童遊園)
公-15	公共施設緑地	大日寺児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公-16	公共施設緑地	建花寺本村児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公-17	公共施設緑地	建花寺古野児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公-18	公共施設緑地	高雄児童遊園	-	0.12	0.12	0.12	-	0.12	-	(児童遊園)
公-19	公共施設緑地	相田児童遊園	-	0.12	0.12	0.12	-	0.12	-	(児童遊園)
公-20	公共施設緑地	上相田児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公-21	公共施設緑地	原ノ前児童遊園	-	0.12	0.12	0.12	-	0.12	-	(児童遊園)
公-22	公共施設緑地	南伊川児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公-23	公共施設緑地	目尾児童遊園	-	0.29	0.29	0.29	-	0.29	-	(児童遊園)
公-24	公共施設緑地	津島児童遊園	-	0.25	0.25	0.25	-	0.25	-	(児童遊園)
公-25	公共施設緑地	井ノ浦児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公-26	公共施設緑地	幸袋西町児童遊園	-	0.20	0.20	0.20	-	0.20	-	(児童遊園)
公-27	公共施設緑地	小正児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)
公-28	公共施設緑地	関の台児童遊園	-	0.14	0.14	0.14	-	0.14	-	(児童遊園)
公-29	公共施設緑地	持田児童遊園	-	0.15	0.15	0.15	-	0.15	-	(児童遊園)
公-30	公共施設緑地	立児童遊園	-	0.10	0.10	0.10	-	0.10	-	(児童遊園)

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 (平成20年度 末現在) (ha) (A)	整備現況 (平成20年度 末現在) (ha) (B)	整備目標		新規拡大 (ha) (E=D-B)	緑地の位置 (目標年次)		備考
					中間 年次 (ha) (C)	目標 年次 (ha) (D)		都市計画 区域内 面積 (ha)	都市計画 区域外 面積 (ha)	
					公- 31	公共施設緑地		高倉児童遊園	—	
公- 32	公共施設緑地	筒野児童遊園	—	0.20	0.20	0.20	—	0.20	—	(児童遊園)
公- 33	公共施設緑地	庄内元吉馬戸場児童遊園	—	0.10	0.10	0.10	—	0.10	—	(児童遊園)
公- 34	公共施設緑地	福門児童遊園	—	0.10	0.10	0.10	—	0.10	—	(児童遊園)
公- 35	公共施設緑地	若葉児童遊園	—	0.10	0.10	0.10	—	0.10	—	(児童遊園)
公- 36	公共施設緑地	東佐与児童遊園	—	0.10	0.10	0.10	—	0.10	—	(児童遊園)
公- 37	公共施設緑地	市民広場	—	18.75	18.75	18.75	—	18.75	—	(その他の遊公園)
公- 38	公共施設緑地	コスモパーク芳雄	—	0.43	0.43	0.43	—	0.43	—	(その他の遊公園)
公- 39	公共施設緑地	八木山展望公園	—	3.43	3.43	3.43	—	3.43	—	(その他の遊公園)
公- 40	公共施設緑地	学園の森	—	10.21	10.21	10.21	—	10.21	—	(その他の遊公園)
公- 41	公共施設緑地	山内遊園	—	0.10	0.10	0.10	—	0.10	—	(その他の遊公園)
公- 42	公共施設緑地	目尾山の谷遊園	—	0.11	0.11	0.11	—	0.11	—	(その他の遊公園)
公- 43	公共施設緑地	幸袋野添続遊園	—	0.12	0.12	0.12	—	0.12	—	(その他の遊公園)
公- 44	公共施設緑地	大日寺浪堂遊園	—	0.19	0.19	0.19	—	0.19	—	(その他の遊公園)
公- 45	公共施設緑地	鯨田グミノ木緑地	—	0.16	0.16	0.16	—	0.16	—	(その他の遊公園)
公- 46	公共施設緑地	津島工業団地公園	—	0.60	0.60	0.60	—	0.60	—	(その他の遊公園)
公- 47	公共施設緑地	幸袋アメニティーパーク	—	0.97	0.97	0.97	—	0.97	—	(その他の遊公園)
公- 48	公共施設緑地	花咲台公園	—	0.23	0.23	0.23	—	0.23	—	(その他の遊公園)
公- 49	公共施設緑地	花咲台緑道・緑道	—	1.17	1.17	1.17	—	1.17	—	(その他の遊公園)
公- 50	公共施設緑地	飯塚駅前広場	—	0.14	0.14	0.14	—	0.14	—	(その他の遊公園)
公- 51	公共施設緑地	平恒山の神公園	—	0.89	0.89	0.89	—	0.89	—	(その他の遊公園)
公- 52	公共施設緑地	平恒公園	—	0.45	0.45	0.45	—	0.45	—	(その他の遊公園)
公- 53	公共施設緑地	工場団地展望公園	—	0.21	0.21	0.21	—	0.21	—	(その他の遊公園)
公- 54	公共施設緑地	青葉台公園	—	0.11	0.11	0.11	—	0.11	—	(その他の遊公園)
公- 55	公共施設緑地	上勢田遊園	—	0.11	0.11	0.11	—	0.11	—	(その他の遊公園)
公- 56	公共施設緑地	下勢田遊園	—	0.10	0.10	0.10	—	0.10	—	(その他の遊公園)

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 (平成20年度 末現在) (ha) (A)	整備現況 (平成20年度 末現在) (ha) (B)	整備目標		新規拡大 (ha) (E=D-B)	緑地の位置 (目標年次)		備考
					中間 年次 (ha) (C)	目標 年次 (ha) (D)		都市計画 区域内 面積 (ha)	都市計画 区域外 面積 (ha)	
					公- 57	公共施設緑地		西佐與遊園	—	
公- 58	公共施設緑地	口原遊園	—	0.26	0.26	0.26	—	0.26	—	(その他の遊公園)
公- 59	公共施設緑地	四郎丸公園	—	0.22	0.22	0.22	—	0.22	—	(その他の遊公園) ※都計区域編入予定
公- 60	公共施設緑地	茜の里公園	—	0.41	0.41	0.41	—	—	0.41	(その他の遊公園)
公- 61	公共施設緑地	こども公園	—	0.14	0.14	0.14	—	—	0.14	(その他の遊公園)
公- 62	公共施設緑地	ほたる公園	—	0.15	0.15	0.15	—	—	0.15	(その他の遊公園)
公- 63	公共施設緑地	飯塚市顚田運動場	—	1.44	1.44	1.44	—	1.44	—	(運動場・グラウンド)
公- 64	公共施設緑地	飯塚市筑穂グラウンド	—	0.89	0.89	0.89	—	0.89	—	(運動場・グラウンド) ※都計区域編入予定
公- 65	公共施設緑地	飯塚市筑穂多目的グラウンド	—	1.75	1.75	1.75	—	1.75	—	(運動場・グラウンド) ※都計区域編入予定
公- 66	公共施設緑地	飯塚市庄内グラウンド	—	1.80	1.80	1.80	—	1.80	—	(運動場・グラウンド)
公- 67	公共施設緑地	飯塚市庄内工業団地グラウンド	—	2.84	2.84	2.84	—	2.84	—	(運動場・グラウンド)
公- 68	公共施設緑地	飯塚市穂波陸上競技場	—	1.97	1.97	1.97	—	1.97	—	(陸上競技場)
公- 69	公共施設緑地	飯塚市飯塚野球場	—	2.05	2.05	2.05	—	2.05	—	(野球場)
公- 70	公共施設緑地	飯塚市穂波野球場	—	1.29	1.29	1.29	—	1.29	—	(野球場)
公- 71	公共施設緑地	飯塚市筑穂野球場	—	1.43	1.43	1.43	—	1.43	—	(野球場) ※都計区域編入予定
公- 72	公共施設緑地	飯塚市庄内野球場	—	1.16	1.16	1.16	—	1.16	—	(野球場)
公- 73	公共施設緑地	飯塚市顚田野球場	—	1.05	1.05	1.05	—	1.05	—	(野球場)
公- 74	公共施設緑地	椿運動広場	—	0.63	0.63	0.63	—	0.63	—	(ゲートボール場)
公- 75	公共施設緑地	サンビレッジ茜	—	10.77	10.77	10.77	—	—	10.77	(キャンプ場等)
公- 76	公共施設緑地	遠賀川河川敷サイクリング道路	—	2.50	2.50	2.50	—	2.50	—	(自転車歩行者専用道路)
公- 77	公共施設緑地	開発7号遊園	—	0.19	0.19	0.19	—	0.19	—	(開発遊園)
公- 78	公共施設緑地	開発8-1号遊園	—	0.14	0.14	0.14	—	0.14	—	(開発遊園)
公- 79	公共施設緑地	開発8-2号遊園	—	0.11	0.11	0.11	—	0.11	—	(開発遊園)
公- 80	公共施設緑地	開発8-4号遊園	—	0.20	0.20	0.20	—	0.20	—	(開発遊園)
公- 81	公共施設緑地	開発38-1号遊園	—	0.15	0.15	0.15	—	0.15	—	(開発遊園)
公- 82	公共施設緑地	開発38-3号遊園	—	0.24	0.24	0.24	—	0.24	—	(開発遊園)

番号	種別	名称	都市計画 決定面積 (平成20年度 末現在) (ha) (A)	整備現況 (平成20年度 末現在) (ha) (B)	整備目標		新規拡大 (ha) (E=D-B)	緑地の位置 (目標年次)		備考
					中間 年次 (ha) (C)	目標 年次 (ha) (D)		都市計画 区域内	都市計画 区域外	
								面積 (ha)	面積 (ha)	
公- 83	公共施設緑地	開発40号遊園	—	0.12	0.12	0.12	—	0.12	—	(開発遊園)
公- 84	公共施設緑地	開発42-1号遊園	—	0.11	0.11	0.11	—	0.11	—	(開発遊園)
公- 85	公共施設緑地	開発50-1号遊園	—	0.35	0.35	0.35	—	0.35	—	(開発遊園)
公- 86	公共施設緑地	開発50-2号遊園	—	0.11	0.11	0.11	—	0.11	—	(開発遊園)
公- 87	公共施設緑地	開発57号遊園	—	0.13	0.13	0.13	—	0.13	—	(開発遊園)
公- 88	公共施設緑地	開発62号遊園	—	0.25	0.25	0.25	—	0.25	—	(開発遊園)
公- 89	公共施設緑地	開発64号遊園	—	0.13	0.13	0.13	—	0.13	—	(開発遊園)
公- 90	公共施設緑地	開発67号遊園	—	0.12	0.12	0.12	—	0.12	—	(開発遊園)
公- 91	公共施設緑地	開発82号遊園	—	0.14	0.14	0.14	—	0.14	—	(開発遊園)
民- 1	民間施設緑地	ピクニカ共和国	—	3.30	3.30	3.30	—	—	3.30	(民間レク施設)
民- 2	民間施設緑地	桜ヶ丘公園		0.55	0.55	0.55		0.55	—	(開発遊園)

